

《令和3年第2回ふじみ野市議会定例会提出議案提案説明要旨》  
【令和3年6月1日開会】

議案番号	件名	提案説明要旨																								
報告第9号	令和2年度ふじみ野市一般会計継続費繰越計算書の報告について	<p>1 総括</p> <p>継続費の毎会計年度の年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、令和2年度内に支出を終わらなかったものについて報告するものです。</p> <p>2 事業名及び繰越額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 (仮称) 第3庁舎建替事業(庁舎管理事務(本庁))</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">継続費の総額</td> <td style="text-align: right;">510,839,000円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度予算額</td> <td style="text-align: right;">102,168,000円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度繰越額</td> <td style="text-align: right;">102,168,000円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 鶴ヶ丘放課後児童クラブ建設事業(放課後児童クラブ整備事業)</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">継続費の総額</td> <td style="text-align: right;">126,767,000円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度予算額</td> <td style="text-align: right;">112,402,000円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度繰越額</td> <td style="text-align: right;">26,640,033円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 上福岡駅東口駅前広場整備事業(上福岡駅東口駅前広場整備事業)</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">継続費の総額</td> <td style="text-align: right;">825,260,000円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度予算額</td> <td style="text-align: right;">721,400,000円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度繰越額</td> <td style="text-align: right;">450,000,000円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 西小学校校舎大規模改造事業(小学校大規模改造事業)</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">継続費の総額</td> <td style="text-align: right;">1,046,356,000円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度予算額</td> <td style="text-align: right;">784,888,000円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度繰越額</td> <td style="text-align: right;">558,368,425円</td> </tr> </table>	継続費の総額	510,839,000円	令和2年度予算額	102,168,000円	令和3年度繰越額	102,168,000円	継続費の総額	126,767,000円	令和2年度予算額	112,402,000円	令和3年度繰越額	26,640,033円	継続費の総額	825,260,000円	令和2年度予算額	721,400,000円	令和3年度繰越額	450,000,000円	継続費の総額	1,046,356,000円	令和2年度予算額	784,888,000円	令和3年度繰越額	558,368,425円
継続費の総額	510,839,000円																									
令和2年度予算額	102,168,000円																									
令和3年度繰越額	102,168,000円																									
継続費の総額	126,767,000円																									
令和2年度予算額	112,402,000円																									
令和3年度繰越額	26,640,033円																									
継続費の総額	825,260,000円																									
令和2年度予算額	721,400,000円																									
令和3年度繰越額	450,000,000円																									
継続費の総額	1,046,356,000円																									
令和2年度予算額	784,888,000円																									
令和3年度繰越額	558,368,425円																									
報告第10号	令和2年度ふじみ野市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	<p>1 総括</p> <p>歳出予算の経費のうちその性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて報告するものです。</p> <p>2 事業名及び繰越額</p> <p>(1) 電子決済対応レジスター購入事業(市</p>																								

		民窓口事務（出張所） 695,000 円
		(2) 市民交流プラザ空調設備部品交換修繕 （市民交流プラザ管理運営事業） 3,190,000 円
		(3) 夜間照明設備撤去及び更新工事設計業 務（スポーツ施設管理運営事業） 2,409,000 円
		(4) 電子決済対応レジスター購入事業（市 民税賦課事務） 695,000 円
		(5) 電子決済対応レジスター購入事業（市 税収納管理事務） 695,000 円
		(6) 電子決済対応レジスター購入事業（市 民窓口事務（本庁）） 695,000 円
		(7) 戸籍情報システム及び戸籍附票システ ム改修業務（戸籍事務） 6,424,000 円
		(8) 電子決済対応レジスター購入事業（市 民窓口事務（支所）） 695,000 円
		(9) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 （感染症対策事業） 51,283,906 円
		(10) E-177 号線及び F-91 号線用地取得事 業（道路橋りょう新設改良事業） 31,620,000 円
		(11) 上福岡駅東口駅前広場整備事業（歩道 橋接続工事等）（上福岡駅東口駅前広場 整備事業） 854,000 円
		(12) 上沢勝瀬通り線用地取得事業（上沢勝 瀬通り線整備事業） 62,492,000 円
		(13) 国道 254 号バイパス沿道地区事業化推 進業務（土地区画整理事業） 4,857,600 円
		(14) 水宮地区雨水貯留施設設置工事（雨水 関連事業） 17,589,000 円
		(15) 西鶴ヶ岡一丁目雨水浸透槽第 6 号基設 置工事（雨水関連事業） 20,020,000 円
		(16) 洪水ハザードマップ更新業務（災害対 策事業） 2,750,000 円
		(17) ルーター設置等工事（国際化・情報化 教育推進事業） 13,420,000 円

		<p>(18)タブレット端末整備事業（国際化・情報化教育推進事業） 56,998,480 円</p> <p>(19)コンピュータ周辺機器整備事業（国際化・情報化教育推進事業） 28,280,000 円</p> <p>(20)感染症対策等学校教育活動継続支援事業（小学校運営事業） 17,600,000 円</p> <p>(21)小学校体育館空調設備設置等事業（小学校運営事業） 2,287,296,000 円</p> <p>(22)感染症対策等学校教育活動継続支援事業（中学校運営事業） 8,000,000 円</p> <p>(23)中学校体育館空調設備設置等事業（中学校施設運営事業） 1,310,175,000 円</p> <p>(24)電子決済対応レジスター購入事業（上福岡西公民館管理運営事業） 695,000 円</p>
報告第 11 号	令和 2 年度ふじみ野市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	<p>1 総括</p> <p>歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかつたものについて報告するものです。</p> <p>2 事業名及び繰越額</p> <p>(1) 福祉総合システム構築業務（中国残留邦人等支援事務） 1,210,000 円</p> <p>(2) 福祉総合システム構築業務（障がい者福祉サービス事務） 5,809,135 円</p> <p>(3) 福祉総合システム構築業務（生活保護支給事務） 33,666,875 円</p> <p>(4) 生活保護システムデータ移行業務（生活保護支給事務） 5,794,800 円</p> <p>(5) 市道 F-90 号線歩道新設工事（道路橋りょう新設改良事業） 10,690,900 円</p>
第 31 号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 1 号））	<p>1 専決処分理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため編成した令和 3 年度ふじみ野市一般</p>

		<p>会計補正予算（第 1 号）を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、その承認を求めるものです。</p> <p>2 予算規模</p> <p>補正前の予算総額 414 億 7,813 万 5 千円 補正予算額 5,585 万 8 千円 補正後の予算総額 415 億 3,399 万 3 千円</p>
第 32 号議案	専決処分の承認を求めることについて（ふじみ野市税条例等の一部を改正する条例）	<p>1 専決処分理由</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 7 号）が令和 3 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、ふじみ野市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるものです。</p> <p>2 改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地に係る固定資産税の負担調整措置の延長等</li> <li>・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長</li> <li>・軽自動車税種別割のグリーン化特例の見直し</li> <li>・住宅ローン控除の見直し</li> </ul> <p>3 施行年月日</p> <p>令和 3 年 4 月 1 日</p>
第 33 号議案	専決処分の承認を求めることについて（ふじみ野市都市計画税条例の一部を改正する条例）	<p>1 専決処分理由</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 7 号）が令和 3 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、ふじみ野市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるものです。</p> <p>2 改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地に係る都市計画税の負担調整措置の延長等</li> </ul> <p>3 施行年月日</p> <p>令和 3 年 4 月 1 日</p>

第 34 号議案	令和 3 年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 2 号）	<p>1 総括</p> <p>本補正予算は、歳入については額の確定したもの、また、歳出については事情変更により補正を余儀なくされるもの及び緊急やむを得ないものについて編成するものです。</p> <p>2 予算規模</p> <p>一般会計予算規模</p> <p>補正前の予算総額 415 億 3,399 万 3 千円</p> <p>補正予算額 5 億 3,583 万 9 千円</p> <p>補正後の予算総額 420 億 6,983 万 2 千円</p>
第 35 号議案	令和 3 年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	<p>1 総括</p> <p>本補正予算は、国民健康保険に加入している被用者に対して支給している傷病手当金について、適用期間が令和 3 年 6 月 30 日まで延長されたこと及び特定健診業務の予算組替を行うため、補正予算を計上したものです。</p> <p>2 予算規模</p> <p>補正前の予算総額 90 億 1,177 万 6 千円</p> <p>補正予算額 100 万 円</p> <p>補正後の予算総額 90 億 1,277 万 6 千円</p>
第 36 号議案	ふじみ野市税条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 7 号）が令和 3 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、ふじみ野市税条例の一部を改正したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定により提出するものです。</p> <p>2 改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税に係る課税標準等の特例措置「わがまち特例」の追加</li> <li>・セルフメディケーション税制の延長</li> <li>・個人市民税の非課税限度額における国外居住親族の取り扱いの見直し</li> </ul> <p>3 施行年月日</p> <p>特定都市河川浸水被害対策法等の一部を</p>

		改正する法律の施行の日、令和 4 年 1 月 1 日、令和 6 年 1 月 1 日
第 37 号議案	ふじみ野市印鑑条例の一部改正について	<p>1 改正理由 個人番号カードを使用した多機能端末機による印鑑登録証明書の交付を実施するため、ふじみ野市印鑑条例の一部を改正するものです。</p> <p>2 改正内容 印鑑登録証明書の交付の条項に、新たに個人番号カードを使用した多機能端末機による印鑑登録証明書の交付を加える。</p> <p>3 施行年月日 令和 3 年 10 月 1 日</p>
第 38 号議案	ふじみ野市国民健康保険条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 5 号）の施行に伴い、条文を整理するため、条例を改正するものです。</p> <p>2 改正内容 附則第 5 項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）附則第 1 条の 2 に規定する新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）」に改める。</p> <p>3 施行年月日 公布の日</p>
第 39 号議案	ふじみ野市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 都市計画法第 12 条の 5 に基づく地区計画区域である国道 254 号バイパスふじみ野地区地区計画が決定されました。当該地区計画をより実効性のあるものとするため改正をするものです。</p>

		<p>2 改正内容</p> <p>国道 254 号バイパスふじみ野地区地区計画として決定された地区整備計画のうち用途制限、敷地面積の最低限度、建築物の高さ制限及び各境界線からの建築物の後退距離を追加し併せて条文の整理をします。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和 3 年 7 月 1 日</p>
第 40 号議案	ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由</p> <p>葦原中学校運動場照明施設を撤去するため、学校運動場照明施設について改正する必要が生じたことから、ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。</p> <p>2 主な改正内容</p> <p>照明施設の名称及び位置並びに使用料を定めた別表からふじみ野市葦原中学校施設を削除するものです。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和 3 年 7 月 1 日</p>
第 41 号議案	ふじみ野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由</p> <p>固定資産の価格に係る不服審査手続きの押印等を見直すことに関し、審査申出書及び口述書の押印等を廃止したいため、この案を提出するものです。</p> <p>2 条例の改正内容</p> <p>審査申出人が提出する審査申出書及び関係者（審査申出人及び市長を除く。）が提出する口述書への押印の廃止</p> <p>3 施行年月日</p> <p>公布の日</p>
第 42 号議案	ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その 1）請負契約の締結について	<p>ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その 1）に係る請負契約に関する市議会の議決を求める議案提案である。</p> <p>契約金額は金 410,669,600 円であり、工期は契約締結の日から令和 4 年 3 月 18 日までである。</p>

		<p>契約の相手方は、近藤建設株式会社である。入札方式は、単体企業又は 2 者若しくは 3 者による特定建設共同企業体方式による一般競争入札事後審査型で実施し、入札参加数は、3 社あり、今回の入札において、最低制限価格を設定し、最低制限価格を下回る入札金額によって入札をした入札参加者は 1 社であった。</p> <p>今回の契約によって実施する工事の概要については、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工事対象学校 福岡小学校・駒西小学校・西小学校</li> <li>2 主な工事内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備設置</li> <li>・非常用自家発電設備設置</li> <li>・LED照明設備改修</li> <li>・トイレ改修</li> <li>・アリーナ床改修</li> <li>・外装改修</li> </ul> </li> </ol>
第 43 号議案	ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その 2）請負契約の締結について	<p>ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その 2）に係る請負契約に関する市議会の議決を求める議案提案である。</p> <p>契約金額は金 265,172,600 円であり、工期は契約締結の日から令和 4 年 3 月 18 日までである。</p> <p>契約の相手方は、和光・市川特定建設工事共同企業体である。入札方式は、単体企業又は 2 者若しくは 3 者による特定建設共同企業体方式による一般競争入札事後審査型で実施し、入札参加数は、4 社あり、今回の入札において、最低制限価格を設定し、最低制限価格を下回る入札金額によって入札をした入札参加者はなかった。</p> <p>今回の契約によって実施する工事の概要については、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工事対象学校 上野台小学校・福岡中学校</li> </ol>



		<p>2 主な工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備設置</li> <li>・非常用自家発電設備設置</li> <li>・LED照明設備改修</li> <li>・トイレ改修</li> <li>・アリーナ床改修</li> <li>・外装改修</li> </ul>
第 44 号議案	ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その 3）請負契約の締結について	<p>ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その 3）に係る請負契約に関する市議会の議決を求める議案提案である。</p> <p>契約金額は金 343,704,900 円であり、工期は契約締結の日から令和 4 年 3 月 18 日までである。</p> <p>契約の相手方は、三光建設株式会社である。入札方式は、単体企業又は 2 者若しくは 3 者による特定建設共同企業体方式による一般競争入札事後審査型で実施し、入札参加数は、11 社あり、今回の入札において、最低制限価格を設定し、最低制限価格を下回る入札金額によって入札をした入札参加者は 2 社であった。</p> <p>今回の契約によって実施する工事の概要については、次のとおりである。</p> <p>1 工事対象学校 元福小学校・さぎの森小学校 葦原中学校・花の木中学校</p> <p>2 主な工事内容 以下の建築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ改修</li> <li>・アリーナ床改修</li> <li>・外装改修</li> </ul>
第 45 号議案	ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その 5）請負契約の締結について	<p>ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その 5）に係る請負契約に関する市議会の議決を求める議案提案である。</p> <p>契約金額は金 655,776,000 円であり、工期は契約締結の日から令和 4 年 3 月 18 日までである。</p>

		<p>契約の相手方は、埼玉興産株式会社本店である。入札方式は、単体企業又は 2 者若しくは 3 者による特定建設共同企業体方式による一般競争入札事後審査型で実施し、入札参加数は、6 社あり、今回の入札において、最低制限価格を設定し、最低制限価格を下回る入札金額によって入札をした入札参加者は 2 社であった。</p> <p>今回の契約によって実施する工事の概要については、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工事対象学校 大井小学校・東原小学校・西原小学校 大井中学校・大井西中学校</li> <li>2 主な工事内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備設置</li> <li>・非常用自家発電設備設置</li> <li>・LED照明設備改修</li> <li>・トイレ改修</li> <li>・アリーナ床改修</li> <li>・外装改修</li> </ul> </li> </ol>
第 46 号議案	ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その 6）請負契約の締結について	<p>ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その 6）に係る請負契約に関する市議会の議決を求める議案提案である。</p> <p>契約金額は金 385,605,000 円であり、工期は契約締結の日から令和 4 年 3 月 18 日までである。</p> <p>契約の相手方は、株式会社佐伯工務店である。入札方式は、単体企業又は 2 者若しくは 3 者による特定建設共同企業体方式による一般競争入札事後審査型で実施し、入札参加数は、11 社あり、今回の入札において、最低制限価格を設定し、最低制限価格を下回る入札金額によって入札をした入札参加者は 4 社であった。</p> <p>今回の契約によって実施する工事の概要については、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工事対象学校</li> </ol>

		<p>鶴ヶ丘小学校・亀久保小学校 三角小学校・東台小学校・大井東中学校</p> <p>2 主な工事内容 以下の建築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ改修</li> <li>・アリーナ床改修</li> <li>・外装改修</li> </ul>
第 47 号議案	ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その 7）請負契約の締結について	<p>ふじみ野市立小中学校体育館空調設備設置等工事（その 7）に係る請負契約に関する市議会の議決を求める議案提案である。</p> <p>契約金額は金 267,269,200 円であり、工期は契約締結の日から令和 4 年 3 月 18 日までである。</p> <p>契約の相手方は、株式会社ヤマト・イズミテクノスである。入札方式は、単体企業又は 2 者若しくは 3 者による特定建設共同企業体方式による一般競争入札事後審査型で実施し、入札参加数は、9 社あり、今回の入札において、最低制限価格を設定し、最低制限価格を下回る入札金額によって入札をした入札参加者はなかった。</p> <p>今回の契約によって実施する工事の概要については、次のとおりである。</p> <p>1 工事対象学校 鶴ヶ丘小学校・亀久保小学校 三角小学校・東台小学校・大井東中学校</p> <p>2 主な工事内容 以下の設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備設置</li> <li>・非常用自家発電設備設置</li> <li>・LED照明設備改修</li> </ul>
第 48 号議案	ふじみ野市道路線の廃止について	<p>1 提案理由</p> <p>富士見都市計画事業国道 254 号バイパスふじみ野地区土地区画整理事業に伴い、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により市道の路線を廃止したいので、同条第 3 項において準用する同法第</p>

		<p>8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。</p> <p>2 廃止する市道路線数 9 路線</p> <p>3 施行年月日 令和 3 年 6 月下旬（予定）</p>
第 49 号議案	ふじみ野市道路線の認定について	<p>1 提案理由 道路の用に供する土地の寄附採納を受けたため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。</p> <p>2 認定する市道路線 市道 E-258 号線</p> <p>3 市道路線の位置 ふじみ野市亀久保地内</p> <p>4 幅員及び延長 4.20m～6.20m / 83.60m</p> <p>5 供用開始年月 令和 3 年 6 月下旬（予定）</p>
第 50 号議案	ふじみ野市道路線の認定について	<p>1 提案理由 道路の用に供する土地の寄附採納及び土地使用貸借を締結したため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。</p> <p>2 認定する市道路線 市道 E-259 号線</p> <p>3 市道路線の位置 ふじみ野市亀久保地内</p> <p>4 幅員及び延長 4.00m～8.25m / 71.09m</p> <p>5 供用開始年月 令和 3 年 6 月下旬（予定）</p>
第 51 号議案	ふじみ野市道路線の認定について	<p>1 提案理由 道路の用に供する土地の寄附採納を受け</p>

		<p>たため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。</p> <p>2 認定する市道路線 市道 H-242 号線</p> <p>3 市道路線の位置 ふじみ野市川崎地内</p> <p>4 幅員及び延長 4.00m～5.48m / 53.35m</p> <p>5 供用開始年月 令和 3 年 6 月下旬（予定）</p>
第 52 号議案	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	<p>1 提案理由 人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 9 条の規定により人権擁護委員の任期は、3 年となっており、平成 30 年 10 月 1 日に委嘱された渡邊正夫氏の任期が、令和 3 年 9 月 30 日をもって満了となるため、同氏を引き続き人権擁護委員として推薦したいので市議会に意見を求めるものである。</p> <p>2 候補者名 渡邊正夫氏</p> <p>3 任期 令和 3 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで</p>